

県南広域振興局長告示第94号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、須川土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年6月14日

県南広域振興局長 田村均次

1 就任

(1) 理事

佐藤 慶一 一関市弥栄字北ノ沢37番地
佐々木 清志 〃 花泉町金沢字中屋敷40番地
菅原 祐一 〃 滝沢字二ノ沢86番地25
小野寺 勝 〃 中里字南白幡59番地1
菅原 勇一 〃 花泉町金沢字上新田51番地
伊藤 慶助 〃 狐禅寺字山田331番地
菅原 俊治 〃 花泉町金沢字卯南田14番地
阿部 幸文 〃 滝沢字宮田118番地

(2) 監事

丹野 貞男 一関市花泉町涌津字下原133番地3
菅原 潔 〃 滝沢字二ノ沢117番地2

2 退任

(1) 理事

佐藤 慶一 一関市弥栄字北ノ沢37番地
佐々木 清志 〃 花泉町金沢字中屋敷40番地
菅原 祐一 〃 滝沢字二ノ沢86番地25
高田 一郎 〃 〃 字水口71番地
小野寺 勝 〃 中里字南白幡59番地1
菅原 博 〃 花泉町金沢字石名坂10番地
菅原 勇一 〃 〃 〃 字上新田51番地
伊藤 慶助 〃 狐禅寺字山田331番地

(2) 監事

丹野 貞男 一関市花泉町涌津字下原133番地3
菅原 潔 〃 滝沢字二ノ沢117番地2